

米生産農家経営安定化に向けた  
対策の実施に関する要望書  
【令和3年10月】

福島県町村会  
会長 遠藤 智

## 米生産農家経営安定化に向けた対策の実施

主食用米をはじめとした米の需要は、人口減少や食生活の多様化による主食の選択肢が増えたこと等による消費の減少に加え、昨年来続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業務需要、外食需要が大幅に落ち込んでいる。

このようなことを要因として、令和3年産米の概算金が全国的に大幅に下落したが、本県産米でも銘柄によって2,600円/60kg~3,000円/60kgを超える大幅な下落となっている。

今回の概算金の下落は、米生産農家はもとより地域経済に与える影響は非常に大きく、加えて営農意欲の減退により、離農や耕作放棄地の増大につながるなど極めて厳しい現状にある。

つきましては、米生産農家が今後も安心して経営を展望していけるよう、次の事項について強く要望する。

1. 需給改善に向けて、国の備蓄米買い入れ枠を拡大し、過剰米に対する緊急的市場隔離を実施するとともに、水田活用の直接支払交付金の制度の充実など高収益作物等への転換を一層推進するなど、さらなる需給対策を講じ、米生産農家が将来にわたって意欲と希望を持って生産できる環境づくりが図られるよう、国に対し強く働きかけること。
2. 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の早期支払いを行うとともに、生産者が収入保険を含めた各制度をさらに有効活用できるよう、加入要件の緩和や補償範囲の拡大など制度充実について、国に対し強く働きかけること。
3. 令和3年産米の概算金の大幅な下落により困窮する米生産農家の営農意欲を維持するため、独自の支援策を講じる町村があることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる予算確保を国に対し強く働きかけること。
4. 無利子融資制度の創設や令和4年産米の作付けに向けた種子代等生産資材への支援など、大幅な米価下落により収入が減少した米生産農家の生活と再生産を支援すること。
5. 県産米の認知度向上を図り、県産米の県内消費の拡大に向けた取組を強化し、原発事故による風評被害により落ち込んだ県外需要の拡大、特に販売棚のさらなる回復・拡大に努めること。